

# 山梨県公報

第二千五百九十号

平成二十八年

三月二十四日

木曜日

## 目次

### 告示

- 富士山景観配慮地区の指定等……………一六五
- 山梨県世界遺産富士山景観評価等技術指針……………一七一
- 保安林の指定施設要件の変更予定(三件)……………一七六
- 家畜伝染病の発生……………一七七
- 県営土地改良事業計画の決定……………一七七
- 換地計画の決定……………一七八
- 県営土地改良事業の完了(二件)……………一七八
- 道路の区域変更(四件)……………一七八
- 道路の供用開始……………一七九
- 都市計画事業の事業計画の変更認可(九件)……………一七九
- 建築士法第十五条第一号及び第二号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認める者の一部改正……………一八三

### 公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………一八三
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定……………一八三
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の廃止の届出……………一八四
- 土地改良区役員の退任及び就任……………一八六
- 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し(五件)……………一八六
- 基本測量の終了……………一八八
- 基本測量の実施……………一八八
- 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………一八八
- 都市計画の変更図書の縦覧……………一八九
- 県営住宅使用料等の収納事務の委託……………一八九

### 教育委員会

- 山梨県立高等学校学則及び山梨県立特別支援学校学則の一部を改正する規則……………一九〇
- 山梨県立科学館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則……………一九〇

## 告示

- 山梨県立八ヶ岳スケートセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則……………一九〇
- その他……………一九〇
- 県営住宅等の管理の代行について……………一九〇
- 正誤……………一九〇
- 平成二十八年三月七日付第二千五百八十六号中……………一九一

### 山梨県告示第九十八号

山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例(平成二十七年山梨県条例第四十六号)第五条第一項の規定により富士山景観配慮地区を次の一のとおり指定し、並びに山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例施行規則(平成二十八年山梨県規則第一号。以下「規則」という。)別表一の項イ、六の項イ及び七の項イ並びに備考の規定により同表一の項イ、六の項イ及び七の項イに規定する工作物の規模を次の二のとおり定める。

平成二十八年三月二十四日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 富士山景観配慮地区の区域  
別図の茶色で着色した部分に該当する土地の区域のうち、県の区域に属する区域(別図は、省略し、その図面を山梨県知事政策局富士山保全推進課に備え置いて縦覧に供する。)
- 二 規則別表一の項イ、六の項イ及び七の項イに規定する工作物の規模

富士山景観配慮地区内の区域		工作物の規模	
市町村	大字等	規則別表一の項イに規定する建築物の規模	規則別表六の項イに規定する遊戯施設の規模
	法令に基づく指定地域等	規則別表一の項イに規定する建築物の規模	規則別表七の項イに規定する太陽光発電施設の規模
一 富士市	イ 大字新倉	高さ二十五メートル	高さ二十五メートル
吉田市			

				口 大字上墓地	
		八 上吉田 大字			
		(1) 富士 山世界 遺産保 全地域 の区域 (国立 公園の 区域を 除く。 )			
		(i) 一般 国道百 三十九 号(上 宿交差 点から 金鳥居 交差点 までの 区間に 限る。 )の東 側の敷 地境界 線から 当該道 路の東 側に存 する間 の川の 左岸ま での区 域及び 当該道 路の西 側の敷 地境界 線から 当該道 路の西 路の西			
		高さ十三メートル	高さ十三メートル	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分
		延べ面積千平方メートル	地上部分の水平投影面積千平方メートル	の水平投影面積の和千平方メートル	の水平投影面積の和千平方メートル
		高さ十三メートル	高さ十三メートル	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分
		建築面積一万平方米	地上部分の水平投影面積一万平方米	の水平投影面積の和一万平方米	の水平投影面積の和一万平方米

		二 南巨 摩郡身 延町					
		イ 大字 釜額		二 イから八 までの区 域以外の 区域			
	(2) 本栖湖の周回道路の山側(湖沼が)	(1) 森林の区域		(2) 区域	(1)の区域以外	(ii) (i)の 区域以 外の区 域	側 に存 する 間の 川の 右岸 ま での 区 域
	高さ十六メートル	高さ十三メートル	高さ二十メートル	高さ二十メートル	高さ十八メートル	高さ十八メートル	同一敷地内の地上部分
	延べ面積千平方メートル	地上部分の水平投影面積千平方メートル	建築面積一万平方米	地上部分の水平投影面積一万平方米	建築面積一万平方米	地上部分の水平投影面積一万平方米	の水平投影面積の和千平方メートル
	高さ十六メートル	高さ十三メートル	高さ二十メートル	高さ二十メートル	高さ十八メートル	高さ十八メートル	同一敷地内の地上部分
	積千平方メートル	地上部分の水平投影面積千平方メートル	積一万平方米	地上部分の水平投影面積一万平方米	積一万平方米	地上部分の水平投影面積一万平方米	の水平投影面積の和一万平方米
	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	の水平投影面積の和一万平方米

				口の区域以外の区域			
(3) 及び(2)の区域以外の区域		(2) 本栖湖の周回道路の山側の敷地境界線から山側五十メートル以内の区域(1)の区域を除く。及び当該敷地境界線に囲まれた区域(1)の区域を除く。		(1) 森林の区域		(3) 及び(2)の区域以外の区域	
高さ十六メートル	高さ十六メートル	高さ十六メートル	高さ十六メートル	高さ十三メートル	高さ十三メートル	高さ十六メートル	高さ十六メートル
同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分
(2) 山中湖の周回道路の山側の敷地境界線から山側五十メートル以内の区域		(1) 森林の区域		五南郡留郡山中湖村		四南郡留郡忍野村	
(1) 及び(2)の区域以外の区域		(1) 森林の区域		イ 大字山中字北畠、字藤塚、字杏木道下、字萩塚、字見通道下、字出口道下、字冲新畑、字新畑及び字梨ヶ原		三南郡留郡西桂町	
高さ十五メートル	高さ十五メートル	高さ十三メートル	高さ十三メートル	高さ十五メートル	高さ十五メートル	高さ十三メートル	高さ十三メートル
同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分	同一敷地内の地上部分

七 南都 留郡富 士河口 湖町	イ 大字 船津、 大字小 立大 字勝山 及び大 字大嵐	(1) 河口湖の周回道路の山側の敷地境界線から山側五十メートル以内の区域及び当該地域境界線に囲まれた区域	(2) 富士河口湖町景観計画において湖水・湖畔景観形成地域が設定された区域(①の区域を除く。)	(3) 富士河口湖	(i) 富士山景観	高さ十五メートル	高さ十五メートル	高さ十五メートル	同一敷地内
						高さ十六メートル	高さ十六メートル	高さ十六メートル	同一敷地内
						延べ面積三千平方メートル	地上部分の水平投影面積二千平方メートル	地上部分の水平投影面積二千平方メートル	同一敷地内
						高さ二十メートル	高さ二十メートル	高さ二十メートル	同一敷地内
六 南都留郡 鳴沢村		(1) 及び(2)の区域以外の区域	(2) 富士河口湖町景観計画において湖水・湖畔景観形成地域が設定された区域(①の区域を除く。)	(3) 富士山景観	(i) 富士山景観	高さ十五メートル	高さ十五メートル	高さ十五メートル	同一敷地内
						高さ十六メートル	高さ十六メートル	高さ十六メートル	同一敷地内
						延べ面積三千平方メートル	地上部分の水平投影面積二千平方メートル	地上部分の水平投影面積二千平方メートル	同一敷地内
						高さ二十メートル	高さ二十メートル	高さ二十メートル	同一敷地内

口 大字	(1) 森林の区域	(iii) 市街地	(ii) 富士五湖景観形成地域	(i) 富士山景観形成地域	(4) 富士河口湖町景観計画において森林景観形成地域が設定された区域(①の区域を除く。)	高さ十三メートル	高さ十三メートル	高さ十三メートル	同一敷地内
						高さ十八メートル	高さ十八メートル	高さ十八メートル	同一敷地内
						高さ十八メートル	高さ十八メートル	高さ十八メートル	同一敷地内
						高さ十五メートル	高さ十五メートル	高さ十五メートル	同一敷地内

		浅川、 大字河 口、大 字大石 及び大 字長浜		八 大字 西湖、 大字西 湖西及 び大字 西湖南	
		(2) 河口湖の周回道路の山側の敷地境界線から山側五十メートル以内の区域(1)の区域を除く。)及び当該敷地境界線に囲まれた区域(1)の区域を除く。)	(2) 河口湖の周回道路の山側の敷地境界線から山側五十メートル以内の区域(1)の区域を除く。)及び当該敷地境界線に囲まれた区域(1)の区域を除く。)	(3) (1)及び(2)の区域以外の区域	(1) 森林の区域
		延べ面積千平方メートル	延べ面積三千平方メートル	延べ面積千平方メートル	延べ面積千平方メートル
		積千平方メートル	積二千平方メートル	積千平方メートル	積千平方メートル
		の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和二千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル
		延べ面積千平方メートル	延べ面積三千平方メートル	延べ面積千平方メートル	延べ面積千平方メートル
		積千平方メートル	積二千平方メートル	積千平方メートル	積千平方メートル
		の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和二千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル

  

		二 大字 精進		ホ 大字 本栖	
		(1) 森林の区域	(1) 森林の区域	(1) 森林の区域	(1) 森林の区域
		延べ面積千平方メートル	延べ面積千平方メートル	延べ面積千平方メートル	延べ面積千平方メートル
		積千平方メートル	積千平方メートル	積千平方メートル	積千平方メートル
		の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル
		延べ面積千平方メートル	延べ面積千平方メートル	延べ面積千平方メートル	延べ面積千平方メートル
		積千平方メートル	積千平方メートル	積千平方メートル	積千平方メートル
		の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル	の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル